

社会福祉法人 調布市社会福祉事業団

1 基本方針

調布市社会福祉事業団は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図る。

経営理念・経営方針を全職員が共有し、法人経営の両輪である障害福祉事業及び子育て支援事業に取り組み、地域福祉の推進に努める。

2 法人の現状と課題

全世界に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、生命及び健康に重大な影響を及ぼすとともに経済にも大きな影響を与えている。昨年度は政府による緊急事態宣言が2回発出されたが、未だに収束の見込みが立っていない先行きが不透明な状況が続いている。しかし、令和3年からワクチン接種が開始される予定であり、利用者の安全を守る立場からも速やかに対応できるよう準備を始める必要がある。引き続き感染防止にも最善の注意を払い法人全体で取り組まなければならない。

調布市においても、市税の減収のなかで予算編成は困難を極めたが、福祉関係予算は一般会計予算の2分の1を超える額が充てられ、高齢化社会対策と子育て支援の緊急課題に向けた対策が引き続き推進されている。特に、児童虐待防止に関しては、今年度から調布市が直接対応することとなり、児童虐待防止に向けた施策の一層の充実が図られることとなった。事業団としては、市と連携しながら子ども家庭相談等に取り組んでいかなければならない。

当法人では、障害福祉と子育て支援を事業の両輪として位置づけ、長年培った信頼と技術を活かして地域にとって必要とされる法人となるため、これまでの課題の整理を行い、調布市と協力しながら、第3期及び第4期中長期計画に基づき今後の事業の推進に取り組む。

3 重点項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症の予防対策に取り組む。
- (2) 福祉人材の確保に取り組む。
- (3) 第3期・第4期中長期計画の推進。
- (4) 障害者地域生活サポートセンターすくらむの業務運営体制の強化を図りながら、(仮称)小島町ふれんずの開設に取り組む。
- (5) 調布市に移管された児童虐待防止センターと連携，協力を図る。
- (6) 地震・水害等による大規模災害及びあらゆる事態を想定した防災対策の検討と備えの強化。
- (7) 職員一人ひとりが虐待防止に努め，利用者サービスの向上が図れるよう各施設での実施体制の推進。
- (8) 地域における公益的な取り組みを進める。